

第35回 函館市青少年芸術教育奨励事業

美術作品募集要項

1 主催

函館市，函館市教育委員会

2 共催

公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団

3 対象者

函館市内に在住，または函館市に所在する学校に通学する小学生・中学生および高校生

4 応募規定

(1) 作品領域

平面（絵画，版画など）・立体（彫刻，工作，工芸など）

(2) 作品のサイズ

平面：制限なし

※油絵やアクリル画等でキャンバスを使用する場合は，必ず，「仮縁」を付けて出品してください。

立体：二人で持ち運びができるもの

(3) 作品題

自由

(4) 出品点数

1人1点 ※共作不可

(5) 注意事項

- ・人工知能（A I）により生成された画像等を用いた作品の応募は不可とします。
- ・応募作品は第三者の著作権その他の権利を侵害しないものに限りします。

（例えば，既存の漫画等のキャラクターを描いた作品は応募できません。）

※上記のことが発覚した場合には，審査対象から外したり，入賞を取り消したりすることがあります。

(6) その他

- ・応募作品は未発表の作品とします。
- ・授業等で制作した作品の応募は可能とします。
- ・応募の際は，作品に「応募票」を貼付し，裏面に氏名を記入の上，学校単位でまとめた「美術作品出品一覧表」と共に提出してください。
- ・主催者は作品集の作成等，教育委員会が必要と認める場合は，入賞作品を使用できるものとし，応募者はこれを承諾したものとみなします。

5 応募期間（作品の搬入）

令和7年9月18日（木）15：00～16：00

※上記日時に立体・油絵等の大型作品の搬入ができない学校は，事前にご連絡をお願いします。なお，それ以外の作品であれば，函館市教育委員会生涯学習文化課への提出も可とします。（市立学校はA3サイズまでの「平面」であれば，連絡便の提出も可）

※生涯学習文化課における受付期間は次のとおり。

9月10日（水）～9月17日（水）8：45～17：30（土日を除く）

6 選外作品の返却

令和7年9月19日（金）16：00～17：00

※各学校の担当者は、必ずお越しください。

ただし、応募した作品がすべて入賞した学校を除きます。（別途、連絡します。）

7 応募方法

学校単位での応募を原則とします。ただし、在籍校経由での応募が難しい場合は、函館市教育委員会生涯学習文化課（電話21－3566）までご相談ください。

8 応募先（搬入および返却場所）

南北海道教育センター大会議室（1階）※受付窓口には搬入しないでください。

〒042-0932 函館市湯川町3丁目38番38号

9 賞（上限）

・特別賞（金賞・銀賞・銅賞）：9名（小学生3名・中学生3名・高校生3名）

金賞：賞状・副賞およびギフトカード3万円分の贈呈

銀賞：賞状・副賞およびギフトカード1万円分の贈呈

銅賞：賞状・副賞およびギフトカード5千円分の贈呈

・入 選：10名（賞状・副賞を授与）

・佳 作：20名（賞状・副賞を授与）

※結果は審査終了後に通知し、ホームページ等で受賞者を公表します。

10 作品展の開催 「函館市青少年芸術教育奨励事業 児童生徒書・美術展」

(1) 日時

令和7年10月18日（土）～10月20日（月）

(2) 会場

函館市芸術ホール ギャラリー （入賞作品返却：最終日に会場にて実施）

11 作品集の発行

金賞、銀賞、銅賞の作品は、作品集「若い芽」にまとめて刊行します。